

令和2年5月1日

新型コロナウイルス感染症防止対策の継続について

社会福祉法人十日町福祉会
理事長 村山 薫

新型コロナウイルスの国内での感染拡大を受け十日町福祉会では新型コロナウイルス感染症予防対策を行っています。

なお、国の緊急事態宣言の期間が延長される予定です。

つきましては、当法人の行う新型コロナウイルス感染症防止対策を国の緊急事態宣言の延長期間まで継続を致します。

職員一丸となって新型コロナウイルス感染症防止対策に努めてまいります。また、感染症予防対策を進めるうえで法人としての社会的責任を認識し、良識ある対応を行って参ります。

何卒ご理解とご協力を願い申し上げます。

記

1. 高齢者施設、障害者施設、こども園では入館制限を強化します。

渡航歴（概ね2週間前）のある方、有熱者、風邪症状のある方は入館をご遠慮していただきます。

2. 同居ご家族に特定警戒都道府県から帰省された方がいる場合、利用をご遠慮いただく場合があります。詳しくは各事業所へお問い合わせ下さい。

3. 有熱者、風邪症状がある場合、サービス利用をご遠慮いただく場合があります。

4. 高齢事業、障害事業、こども園の各種行事を自粛いたします。

5. 担当者会議等の開催は避け、郵便、メール等での連絡、問い合わせを行います。

6. 職員の健康管理を徹底し、マスクを着用します。

7. 感染症対策を進めるうえで差別や偏見など起こらぬよう十分留意します。
8. 詳しくは法人本部事務局（電話 025-761-7340）又は各事業所へお問い合わせ下さい。